

人 委 第 164 号
令和 8 年 2 月 16 日

神奈川県議会議長 長田 進治 殿

神奈川県人事委員会委員長 小池 治
(公 印 省 略)

条例案に対する意見について（回答）

令和 8 年 2 月 12 日付け神議第 1907 号により意見を求められました次の条例案については、
異議ありません。

定県第 28 号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

（理由）

この条例案は、公益的法人等へ派遣することができる職員に任期付職員を追加するため、
所要の改正を行うものであり、適当と認められます。

問合せ先
総務課任用グループ
電話 045-651-3245